



小川村章

小川村議会報
第197号

議会だより

発行 小川村議会

〒381-3302 長野県上水内郡
小川村 大字高府 8800 番地 8
TEL (026) 217-1246
FAX (026) 269-3578 (代)

Eメール: gikai@vill.logawa.nagano.jp

発行責任者 小林和人
議会報編集特別委員会

印刷 (株)西条印刷所



6月定例会 一般質問

令和3年6月定例会

第3次消費促進商品券を給付……………2

令和3年7月臨時会……………3

議案賛否一覧表……………3

一般質問(質問順)

新井 幹夫議員……………4

久田 茂男議員……………5

西沢 哲朗議員……………6

吉澤 房斎議員……………7

大久保利廣議員……………8

常任委員会活動報告(閉会中の調査)

総務建経常任委員会……………9

社会文教常任委員会……………10

村民の声く村の公共施設施策に思う……………11

議会の動き……………12

議長のつぶやき……………12

編集後記……………12

令和3年6月定例会

新型コロナウイルス感染症の経済対策として 第3次消費促進商品券を給付

令和3年6月定例会は、6月3日から6月16日までの14日間開かれ、専決処分事項の承認3件、条例改正案5件、補正予算案2件の合計10件について審議し、すべて原案どおり可決した。

なお、今議会より、議案番号を今までの定例会・臨時会ごととせず、通年で通番とすることとした。

一般質問には5名が登壇し、村政について質した。

議案第33号

令和3年度一般会計補正予算 (第1号)

今回の補正予算は、当初予算に歳入・歳出ともに8070万円を追加し、感染症臨時交付金に関わる事業に約5260万円、地区要望への対応として、土木費の道路橋梁維持費に2300万円などが主なものである。

また、4月1日付けで職員の人事異動があり、それに伴う歳出科目での人件費の補正も行われた。

主な感染症対応地方創生臨時交付金事業

消費促進商品券事業

2400万円

今回の商品券事業は、3回目の実施となるが、今までの1人5千円と1世帯5千円ではなく、1人1万円(5千円×2冊)で行われるものである。

7月1日から10月31日まで使用でき、村内の商業活性化に資するものである。

保育園オンライン会議対応事業

150万円

保育園における、感染予防のため近年増加しているオンライン会議等に対応できる環境を整えるため、保育士それぞれが使用するパソコンの購入やインターネット・

WiFi環境等を整備するものである。

緊急経済対策事業

1200万円

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策支援金及び指定管理者支援金として、村内の事業主等に第4次の緊急経済対策支援事業を行うものである。

星と緑のロマン館エレベーター設置事業

1100万円

星と緑のロマン館の2階の広間等の利用にあたり、高齢者や車いす利用者等が行きやすいようにエレベーターを設置するものである。

教育関連施設への非接触型体温計設置

150万円

小学校・中学校・ふるさとらんど・公民館に各1台、びつくらんどに2台、スマートフォン型の非接触体温計を設置する

ものである。

その他の事業

2300万円

地区要望(村道の整備等) 毎年、補正予算で地区要望への対応をしており、今年も400カ所前後の要望が出される見込みである。

消防団員被服新規購入

139万円

宝くじの資金100万円の交付を受けて、昨年度に引き続き、消防団員のレインウェアを購入し、今年度で事業は終了する。

一般コミュニティ事業補助金

240万円

上野組において、お祭り用の幟ポールを整備するため、自治総合センターの補助金の交付を受け、村の会計を通して交付するもの。

議案第34号

令和3年度簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)

職員1名の増に伴う人件費、水道技術管理者の講習費用、給水工事費で442万円の補正である。

議案第26号

令和2年度一般会計補正予算 (第8号専決処分)

歳出では、道路維持補修事業で、需用費・工事請負費・除雪の委託料で3300万円の減額等をした。

歳入においては、当初予算で計上した財政調整基金からの繰入金1億400万円を減額し、普通及び特別地方交付税や繰越金の留保分を増額補正し、3月31日付で専決処分をしたものである。

賛成討論

11番 吉澤房齋議員

今回の専決処分の主な内容は、令和2年度の当初予算で、財政調整基金1億4000万円を取り崩しての編成であったものが、地方交付税6000万円、繰越金4000万円程の増額に加え、土木費の減額分を充てることにより、財政調整基金の繰り入れを取りやめるものである。賛成はできるが、3月時点で地方交付税は令和元年度の交付額を超えており、繰越金についても5000万円ほどが留保したままである。3月31日現在の財政事情の公表でも6億5000万円程の未執行額があり、決算時には2割前後の不用額も想像できたことから、3月定例会に、財政見直しについて議会の審議を経て、一定額の基金取り崩しをやめることもできたのではないかと。今後は、財政運営については機会あるごとに丁寧な説明を望み、賛成討論とする。

7月臨時会

令和3年7月臨時会は、7月16日に開かれ、補正予算案1件について審議し、原案どおり可決した。

議案第35号

令和3年度一般会計補正予算(第2号)

新型コロナウイルスの影響により落ち込んでいる観光産業に対する振興施策として、宿泊者へ3000円を補助する事業や道の駅への観光案内ディスプレイの設置などが主なものである。

7月9日に吉澤房齋副議長がご逝去されました。昭和62年に初当選さ

れ34年の長きにわたり、小川村、小川村議会のため数多くの功績を残された吉澤議員に、感謝申し上げます。謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

第3回臨時会

令和3年第3回臨時会は、7月21日に開かれ、副議長選挙が行われた。選挙の結果、指名推薦で西沢哲朗議員が副議長に選出され、吉澤前副議長の残任期間を務めることとなった。

副議長就任挨拶

西沢 哲朗

吉澤房齋議員のご逝去により、空席となっていた副議長に就任することになりました。どうぞ宜しくお願いいたします。

9月までの残任期間ではありませんが、議長を補佐し、議会の機能がさらに発揮され信頼される議会となるよう、努力していく所存です。

令和3年6月定例会・7月臨時会 議員・議案ごと賛否一覧表

○=賛成 ×=反対 欠=欠席 退=退席 (議長は議決に参加しないため空白)

Table with columns for 議案番号, 議案の内容, 審議結果, 新井 幹夫, 西沢 榮之助, 伊藤 幸光, 久田 茂男, 大久保利廣, 鎌倉 一夫, 大日方義次, 西沢 哲朗, 吉澤 房齋, 小林 和人. Rows include items 25-35.

一般質問
新井幹夫議員



3月定例会の付帯決議への取り組みは

村長 医師・看護師・事務担当者で 再発防止の徹底を図っている

問 3月定例会において全議員の賛成で可決された付帯決議について、先の社会文教常任委員会での状況説明を担当課長に求めたが、曖昧な答弁であったので、今回村長からの説明を求める。

村長 付帯決議の対応についてであるが、関東信越厚生局の個別指導の内容については、診療所長の小出医師から、外来医師5名に、文書をもって指摘内容について周知し、再発防止の徹底を図って頂いている。

また、看護師・事務担当者にも連携して再発防止に努めてもらうこととした。

付帯決議の二点目の指摘事項であった、自己負担金の払い戻しについては、厚生労働省保険局から、減額された一部負担金等の取り扱いについて通知が発出されている。

これによると1万円以上の減額があった場合に、患者さんに減額査定通知を送付し、この通知を元に負担金の返還を求

めることが出来るものである。

今回は、この件に該当しないものである。

過剰な診療や余分な負担をしたものではないので、返還の必要はないと考えている。

意見 このような説明が先の委員会ですべて頂ければ、本会議の中で質問はしなかった。

また、付帯決議の二項目の調査した結果を委員会に報告して頂きたいと思う。

村長 ご指摘頂いたことについては、深くお詫びを申し上げる。既に調査をしているので、書類をもって報告する。

土地開発公社の活用を

問 土地開発公社を活用した住宅用地の先行取得をするべきだと思いが、村長のお考えを伺いたい。



完売となった分譲地（上野団地）

村長 土地開発公社における先行取得の状況ですが、本村ではこれまでに42区画を造成し、販売してきた。

今年になり最後の1区画の上野団地が売買契約となり販売がすべて終了した。

直近の造成・販売状況を申し上げると平成27年中尾団地3区画は1年で完売した。

その前の平成24年に上野団地8区画を造成し9年で完売した。

それ以前に造成した中

尾団地が8年、城の峯団地が11年といった状況で販売を完了している。

これからどのくらいの需要があるかの見込みが大変難しい所もある。

現在、手持ちが無い状況であるわけだが、今後慎重に検討していきたい。

防災行政無線

難聴地域の解消

問 村内において、防災

行政無線の屋外スピーカーの音が聞こえにくい場所があり、その様な地域があることは、担当者も承知していると思うが、なかなか改善されない。

さらに現地調査を行い改善をして頂きたいがいかかか。

村長 現行の防災行政無線は平成27・28年度に1億7000万円の工事費で建設されたものである。

村内の各地域から以前の施設で難聴を指摘されたものについて、9ヶ所のスピーカーを移動し、1基を新設した。

村内は地形が入り組んでおり、そのことを考慮すると、ほぼ全村をカバーしていると判断している。

引き続き難聴地域から状況を聞かせていただき、改善していきたいと思う。

要望 区長・組長さんから地区の状況を把握するなどして、ぜひ改善をして頂きたい。

一般質問

久田茂男 議員



森林環境譲与税の活用事業は

村長 間伐・日陰対策・里山整備事業に

問 森林環境譲与税は間伐や人材育成、担い手の確保、木材の利用促進や普及啓発、森林整備及びその促進に関する費用に充てるものである。

令和元年9月に小川村では森林環境譲与税基金の管理及び処分に関する条例が制定されたが、今後の森林環境譲与税の活用計画について伺いたい。

村長 森林環境譲与税を財源にして林地災害などの防止、国土保全機能の強化の観点から森林整備を一層進めていくものである。

これまでも、日陰対策や支障木など、多くの危険支障木の伐採として村内各地区から要望ができてきている。

村として事業の集約化を行い、実情に合わせた森林整備や担い手不足の解消など幅広く弾力的に実施したい。

令和元年度に220万円、令和2年度〜令和4年度は、年470万円の譲与額であり、全額を間伐事業、里山の整備、枝

おろし伐採、日陰対策、危険支障木伐採などに実施の予定である。

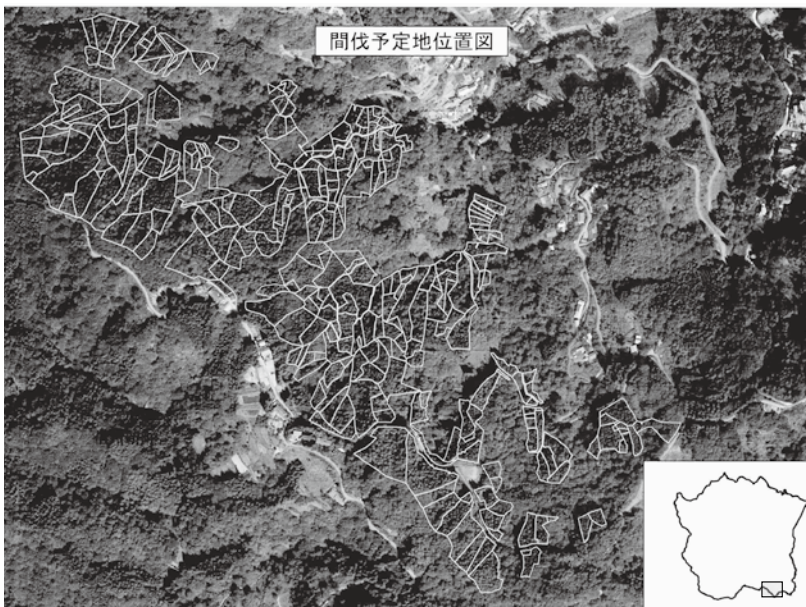
「県民税」による「みんなので支える里山整備事業」について

問 里山整備は、委託をして行う事業計画であるが、村民への森林整備対

する意向調査も含めた、地域との進め方について伺いたい。

村長 「みんなので支える里山整備事業」は県事業で、9割が県負担、1割が市町村負担である。

今年度は久木〜越道地区を予定している。昨年度は古山地区の20haを実施、その際に古山地区



間伐予定地位置図

久木・越道地籍（古道峰街道沿い）航空写真

の森林所有者40名にアンケートを実施した。今回の久木〜越道地区の森林所有者にも同様のアンケートを実施し、その意向を前提に進めている。

地区要望

取組み状況は

問 地区要望が各地区から優先順位を付け提出され、現地視察を行いながらまとめられている最中であるが、県要望も含めて現状を伺いたい。

建設経済課長 現在16地



久木本郷峰展望台より

区から要望あり、13地区について現地調査を終了している。

昨年度の地区要望は箇所数にして45%が終了した。

継続分、また新たに申請されている分もあり、前年度と同様に、県要望・村要望合わせて400箇所位になると思う。

要望が多いものは道路関係、水路関係等である。県への要望は、地区要望の際に把握、取りまをし、関係する県の機関に報告・精査して、長野建設事務所、土尻川砂防事務所、地域振興局の林務課等により、現地調査を8月頃に行う予定である。

次年度予算に対応させるべく、10月頃には県へ申請となる状況である。

要望 県・村の要望について、予算や要望箇所の状況にもよるが、高齢化と人口減少により多方面で支障が出ていることは事実である。

減災と要望の100%実施に向け是非早い処置の取組みをお願いしたい。

一般質問
西沢哲朗議員



施設の個別計画とは

村長 国の財源措置を前提とした計画

問 公共施設の個別計画が出来上がったというところだが内容はどのようなものか。また、今後の施設整備はこの計画に基づいて行うということではないか。

村長 国には管理計画に基づく施設整備のための財源措置はあるが、この計画がなければ措置されないもので、財源措置を受けられることを前提として計画したものである。

企画財政係長 今後は、この計画を基に整備修繕等をしていくということである。

問 計画の中に住民や議会と合意形成を図りながら実施していくとあるが、具体的にはどういうことか。

村長 村が勝手に施設を取り壊したり、売り払いするのではなく、村民の皆さんや議会に説明して進めるといったことである。

問 従来の計画では今後40年間で224億円だったものが、今回の計画では144億円まで圧縮できたとのことであるが、なぜそんなに圧縮できたのか。

企画財政係長 前回の計画は全国同じ考え方で算出したものであり、今回は、地方自治体それぞれの考え方で計画しなさいということで、小川村の考えに基づいたものである。

問 財政負担を平準化するのが目的ということだが、今後40年間のうち、初めの10年は年平均1億7千万円、最後の10年は年平均5億8千万円必要という計画になっている。平準化したと言えるのか。

村長 この計画の最大の目的は財政負担の平準化であることに間違いはないが、個々の数字は机上の数字であってそんなに重要視はしていない。数年間の内

に大規模改修をする時期が来ていますよということを念頭に置きながら管理するのが平準化だと認識している。

問 びつくらんど小川は大規模改修の時期が過ぎている。危機的なのは設備のD評価で、「安全上、機能上問題があり早急に対応する必要がある」となっているが計画には

載っていない。どういうことか。

総務課長 今回の計画は躯体の部分の計画になっている。設備の内側についてはこの計画には反映していない。

丁寧な事業運営を
問 これまで疑問符のつ

くような事例がいくつかあったが、もう一度法令遵守を徹底させて業務にあたらせる必要があるのではないか。

村長 私ども公務員の仕事は実際の業務そのものが関係法令等に沿ったものがほとんどで、様々な法令に縛られている。法令遵守は当然のことである。

今後の公共施設の更新費用

	従来型 40年で建替	長寿命化型 80年で建替	中・長期計画 80年で建替
最初の10年 (2021~2030)	8.3億円/年	6.7億円/年	1.7億円/年
次の10年 (2031~2040)	6.6億円/年	5.9億円/年	3.6億円/年
次の10年 (2041~2050)	4.7億円/年	3.4億円/年	3.6億円/年
次の10年 (2051~2060)	2.9億円/年	5.6億円/年	5.8億円/年
総額	224億円	215億円	144億円
40年間の平均	5.6億円/年	5.4億円/年	3.6億円/年

注1 建て替え年数は鉄筋コンクリート造り等の場合

注2 今回の個別計画は中・長期計画による

森林環境譲与税の活用で ユニークな政策展開を

村長 今すぐ具体的には言えないが、 いい提案をいただいた



一般質問
吉澤房斎議員

問 自然環境の大きな変動によりあらゆる場面に被害が及んでいる中、森林環境譲与税が創設された。

大まかに言えば令和元年度の200億円から令和6年度600億円が全国の都道府県市町村に配分される。小川村の配分額は、国全体で600億円とする700万円程度になるが、村独自の新たな政策を打ち出すべきではないかと思うがいかがか。

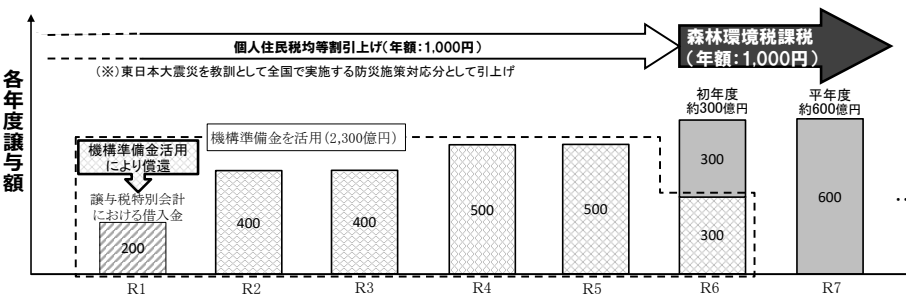
村長 小川村は令和2年度から令和10年度まで470万円、令和11年度から令和14年度まで600万円、令和15年度以降740万円ということである。令和2年度は全額基金に積み立てた。植林された杉山も今に至っては支障木と呼ばれるような状況であり、税本来の目的である内容になかなか繋がらないと思っている。
当面は日陰対策・支障木対策に活用していきたいと考えている。

問 非常に消極的な意見で残念だ。日本で最も美しい村の中の首長としてもっと違った視点があってもいいのではと思う。

現行の森林施策は、地目が山林であることが前提で県単間伐も同様である。
平成28年に農業委員会から540ha余の非農地判定が出された。これは地目が山林になっていないので対象事業から弾かれる可能性が高い。ただ手をこまねいて何もしないのでなく、地域において広葉樹などを植林し、薪やキノコなど地域が活用できるような山林にしていけるよう森林環境譲与税の2〜3割を当てて苗木の確保や育苗など考えていく必要があるのでは。

村長 私も全然考えていなかった新しい提案をいただいた。この税の対象はあくまで森林である。地域において協力し合って、広葉樹などを進めたらどうかと大変夢の

ある提案であり、そういったことが少しでもこの地域で始まれば良いことだなと思った。苗木の確保、苗木の支給など、今ここでいつまでには申し上げられないが、いい提案を頂いたと認識している。



SDGsの見解は

問 エステイジスズ SDGs (持続可能な開発目標) は、2015年9月25日国連で策定され、17のゴール、169のターゲット、232の指標が示されている。この策定が決まったのは、2012年6月の国連の持続可能な開発会議リオプラス20サミットで、その後3年間をかけて策定されたものである。

この3月定例会において長野市との連携協定において「SDGsの進に向けた取り組み」という提案があり、可決されたところだが現状での見解を示されたい。

村長 SDGsの達成に向けた地方自治体としての役割としては、国際レベルの目標ということ、17の項目の中には、保健環境教育その他住み続けるまちづくりという事さえもあり、そのもの

が行政の行う事業に大変合致するものであったり共通するものだと思うている。

職員一人一人が、今担当している仕事そのものが、国が定めている地球規模で進めている目標とどんな関わりがあるのだろうか、立ち止まって自分の業務にも照らし合わせたりすることも重要ではないかと思っている。

問 国も自治体も進めて行くというのが大事だと思う。長野市との連携事業への想いは。

村長 中枢連携そのものは、長野市対小川村、それぞれ一対一の取り組み契約ということになる。持続可能な開発目標と言う文言は知っているが、認知度が令和元年度28%だったものを令和7年度までには70%位に引き上げると言う目標に向かって取り組んでいく。

一般質問 大久保利廣議員



観光事業推進に森林の活用を 村長 村をPRできる資源である

ホームページ更新
進捗状況は

問 新型コロナウイルス感染症の影響で、本村の観光事業は大変厳しい状況が続いている。

終息後に向けて対策が必要であり、本年度の当初予算で計画されている村のホームページのリニューアルは村のPR効果が望める事業であるが、進捗状況と内容を伺いたい。

村長 今回は、セキュリティ面やスマートフォン対応など、情報発信の質を高めるためのリニューアルであり、受託業者選定はプロポーザル方式での予定である。

募集要領を作成後に募集をかけプレゼンテーションを経ての決定となるので、更新作業は8月以降になると考えている。

総合戦略推進室長

今後は、各職員の端末からも変更ができるよう、汎用性の高い仕様にしていきたい。

観光看板の設置は

問 看板設置事業も本年度の当初予算で計画があり、各観光スポットへの設置を期待するが、取り組み状況を伺いたい。

建設経済課長 看板は、現在展望広場等に設置のもの(横1・8m・縦0・5m)同じで、現在写真等の掲載内容を含めて設計の段階である。予算では2・3か所の設置見込みとなる。



石張水路の遊歩道

立屋から浅間山方面を眺む



場所は、小川アルプスライン沿いを予定し、他の観光スポットへの設置は、今後検討していく。

森林の活用を

問 森林の緑は、人の五感を刺激してストレスホルモンの減少を助け、ガン細胞やウイルスを攻撃する細胞を活性化させることが実証されており、今、森林療法が注目を浴びている。

そこで緑に囲まれた本村で森を楽しみながら心と身体の健康維持・増進、病気の予防を目的とした集客を図ったらいかがか。

森林浴コースとして有効と思う。

問 村内全域で森林浴が可能であり、森林療法を目的に来村者が増える施策を積極的に講じてはいるかがか。

村長 森林は本村の大きな魅力の一つで、村をPRできる観光資源ではあるが、現状のまま、森林療法に特化しての取り組みは考えていない。

地域活性化対策

コインランドリーの設置を

問 地域活性化に様々な効果が期待でき、村民からも要望があるコインランドリーを設置してはいるかがか。

村長 村内の需要や場所、経営形態も含めて、設置が可能であるか検討したい。

委員会報告

総務建設常任委員会

閉会中の委員会活動

5月13日、閉会中の所管事務調査を担当課長と担当者等の出席により開催した。

管内視察

村営水道塩沢水源の状況

今回の現地調査は、本年度予算に塩沢水源取水施設を増設する予算が計上されているため実施した。

現在の取水施設は、平成7年に塩沢水道組合の同意を頂き、建設されたものである。

以前に起きた地震等により取水量が減少しており、これらを補完するためのものだと説明があった。

塩沢水源の取水工事については、地元組合と協議して進めていくとのことであった。



塩沢水源視察風景

高府浄化センター

ここでは、村内の60世帯、1240人の下水を受け入れて処理を行い、施設内で最終工程の汚泥の脱水処理をしている。その様子を確認した。

夏和浄化センター

この施設では、2500世帯580人の下水を入れて、処理をしている。本年度この施設内に固定脱水施設を建設する計画

で設計費が計上されている。次年度、建設されることから、現地を確認し、現在の処理状況等の説明を受けて、設置場所等の確認をした。

所管事務調査

総務課関係

今年3月に作成された公共施設個別施設計画について説明を求めた。

この計画策定の目的は、建物の状況によるが、この建物の管理に安定した財源の確保をするための計画であり、この計画

が作成されなければ、今後、補助金・起債の対象にならないと説明された。今後は、この計画に基づき実施していくことになるとの説明であった。

商品券・バスカード

第2次分交換・利用状況は、94.83%の引換がされ、残り700万が今後換金の見込みであった。

まめつてえバスカードの交換状況は、約300件とのことである。

バステイ高府の自動ドア

バステイ高府での会議中に自動ドアから金属が擦れる音がして非常に気になった。業者に点検をお願いした方が良いのではないかと要望が出された。

また、夜に誰もいない部屋に明かりがついているが、経費節約の為に管理者に対応頂きたいとの要望も出された。

今後、現場確認の上で対処していくとのことである。

空き家バンク・有線テレビ電話

空き家バンクは、今年度4件の登録があり、前年度と合せて10件となった。うち3件が契約済、2件が登録取消で、5件の登録であるが、その後の3件契約となった。最近1件の登録があり、現在3件の登録となっている。

空き家は、全国的に引き合いが増えているとの報告であった。

有線テレビ電話は、300件の利用がある。

返却されたテレビ電話機からの部品調達が出来なくなれば止めざるを得ないが、当面は大丈夫であると説明された。

建設経済課関係

農作物・霜被害

4月の霜被害は、リンゴに被害があったことを把握している。これからの作業でどれだけ回復できるかだと思っていると説明であった。

森林環境譲与税事業

この税の活用について区長会で説明したと聞いたが、その内容については、この税の活用により、支障木・危険木と日陰対策を行なえるとの説明であった。

そば・雑穀・大豆振興

令和2年度は、そばの収穫量が増えたが、その要因として、栽培面積の増加と天候に恵まれたことだと認識との説明である。

土地取得

土地取得の進捗状況について、村営住宅用地は交渉中であり、道の駅駐車場土地については、取得する方向で交渉している。

その他

島田沢に県による砂防工事が計画されているが、今後の工事計画については、平成31年〜令和9年まで、9億円の事業費で進められているとのことである。

委員会報告

社会文教常任委員会

閉会中の委員会活動

4月16日、委員4名のほか議長、委員外出席3名、担当職員の出席のもと、現地視察と所管事務調査を行った。

管内視察

リニューアルされた診療所に期待

感染症対策交付金を充てた改修工事が3月末完了したため、視察を行った。

駐車場と玄関との段差を無くしバリアフリーに改修され、下足のままで診療が受けられるようになり、特に車椅子での来診が容易となった。

待合室は広く明るくなり、職員も効率よく診療に当たることが出来る施設となり、コロナ禍にお



診療所視察風景

所管事務調査

住民福祉課関係

いても安心して診療が受けられそうであった。

コロナワクチン接種

先行接種のモデル地域に応募し選定され、4月21日からワクチン接種が

始まった。

接種率70%を見込み接種券を配布し、一日当たり230名を割り振った。

なお、接種を希望しない理由として、アレルギーが怖い人や、施設への入所等があるとした。

3月定例会

付帯決議への対応

診療所において、カル

テの不備によって発生した一部負担金の扱いや、今後の事務処理体制について説明があった。

一番の原因は診療内容通りにカルテが作成されていなかった事により返還金が発生した事である。今後は、関係者全員で再発防止に努めるとした。

一部負担金については診療内容に落ち度は無

教育委員会関係

奨学金の利用状況

償還は13名で滞納は無い。

貸与は5件であり、基金残高は995万5千円である。

オンライン授業

近隣の白馬中学校に於いて、オンライン授業が行われた報道があった。村でも休校になった場

く、少額でもあり返金はないとした。

保育園受入れ状況

年長児12名、年中児13名、年少児9名、3歳未満児11名で合計45名を受け入れている。

今後もコロナ対策、熱中症対策に努めていくとした。

合はオンライン授業を行う予定である。

なお、インターネット環境が整っていない家庭については学校等で授業を受けるようにする。

社会教育

分館長主事会議を開催し、今年度の事業内容を確認したところ、コロナ禍においても各分館とも例年並みの行事を計画していた。

本館としてガイドラインを作成し周知している。

成人式の予定

現段階では8月14日に行う予定である。

しかし、コロナ感染の状況によっては来年1月に再延期となることもあり得るとのことであった。

村民の声

～村の公共施設施策に思う～

公共施設の再生と活用

中牧 欄 淳一

私は、2014年に愛知県から移住してきました。

日常的にアルプスを見ながら、緑豊かな自然環境の中で生活できることは、小川村の大きな魅力の一つです。

村内には、村民の健康的な生活と暮らしを豊かにしてくれる立派な公共施設がいくつもあり、移住当初は、「小さな村だ

けど、がんばってるなあ」と単純に感心していました。

しかし、現実には、維持管理費が大変で、存続も含めて見直しているという話が出ているようです。

私の住んでいる地区には、アルペンドームという施設があり、利用されている形跡がほとんどありません。

私は、ここを村の文化の発信拠点として、個性あふれる図書館にしたかどうかと思います。

村民だけでなく、村外の人も来なくなるような明るく楽しい図

書館として再生するのです。現在のような無人の図書室ではなく、読書の相談などに応じていただけるように常駐の司書を置き、カフェコーナーもあつたら最高です。

広い館内の一部は多目的に利用できるスペースとし、駐車場の一角には、子どもたちや家族連れも楽しめるシンプルな遊具を設置して多くの村民が楽しく集える施設に変わったらいなあと思います。

図書館は、単に本を貸し出したりする貸本屋ではないと思

ます。現在も図書室のボランティアの方々が、季節に合った楽しいポップや新しい本の紹介、子どもたちへの読み聞かせなど素晴らしい取り組みをされています。こういった活動をこれからも継続していただ

き、温かい笑顔あふれる空間をみんなで作っていきませんか。

小さな村だからこそ小回りの利く行政が可能だと思います。是非、アルペンドームを図書館として再生されることを願っています。

私が公共施設に思うこと

表立屋 権守 司

小川村に移住をしてきて、早くも2年程がたちました。

こちらに移住してきてからの2年の間に色々なことがありました。古民家を改装して、宿泊兼レストランを、と

たのですが、なかなか改装が予定通りにいかず、改装がようやく半分終わり、いざレストランだけでもオープンと思ったら新型コロナウイルスの感染拡大。前途多難？

そんなこんながありました。が、ようやく小川村でのとても忙しいスロウライフができるようになった。

僕が村の公共施設について思

うことは、「とてもありがたい」ということです。

なぜなら、小川村の事を、人を、まったく右も左もわからな

いのに移住してきて、ご近所様や他の移住者の方々にあれこれ教えて頂いて、びっくらんど小川でフットサルをやっていると

いうウワサを耳にし、飛び込みで一緒に混ぜてもらおうことができたからです。

その中で、年齢の近い地元の方々とも交流をもてるようになり、今では唯一の趣味となつてしまいました。

小川村の公共施設は他にもたくさんあると聞きましたが、僕自身日々忙しく、他の施設を利用する事があまりないので、これから機会があれば利用させて頂きたいと思っています。

議会の動き

5月

上水内町村議会正副議長連絡会総会

小川村商工会総会

総務建経常任委員会

社会文教常任委員会

社会福祉協議会理事

会

土地開発公社理事

農林公社みらい評議員会

議会運営委員会

臨時総会

社会福祉協議会評議員会

会地区別議長会

臨時総会

社会福祉協議会評議員会

臨時総会

社会福祉協議会評議員会

臨時総会

社会福祉協議会評議員会

臨時総会

社会福祉協議会評議員会

臨時総会

社会福祉協議会評議員会

臨時総会

社会福祉協議会評議員会

臨時総会

社会福祉協議会評議員会

7月

7月臨時会招集

議会運営委員会

議会全員協議会

議会審議

議案説明

討論・採決

国道406号期成同盟会 総会

議会報編集特別委員会

長野広域連合議会運営委員会

第3回臨時会招集

議会運営委員会

議会全員協議会

副議長選挙

議会報編集特別委員会

副議長選挙

議会報編集特別委員会

副議長選挙

議会報編集特別委員会

副議長選挙

議会報編集特別委員会

副議長選挙

議会報編集特別委員会

副議長選挙

議会報編集特別委員会

副議長選挙

議会報編集特別委員会



6月の定例会が終わりました。

条例改正の審議、令和2年度会計の事業確定による補正予算専決、令和3年度では、主に人事異動とコロナ関連対応臨時交付金施策の補正予算の案件でした。

併せて村長報告として、財政事情の状況公表。土地開発公社、農林公社みらいの令和2年度事業決算。議長報告として3月定例会以降の議会と議長の動向、例月監査、議員派遣の管内視察案件がありました。

定例会中の全員協議会においては、全村民に向けての議会報告会についての検討が行われました。コロナ禍で今暫くは開催を見送り、ワクチン接種や村内状況も見ながら、秋以降に実施検討する事になりました。

また、7月には上水内3町村議会議員の研修交流会を小川村当番にて予定していましたが、今はその状況に無いとの判断で延期と致しました。

そして3月定例会に提出した付帯決議に対して、その後の対応が不備で対処すべきとの声があり、協議をいたしました。

いろんな意見が出た中ですが、もっと決議として重きをおいて速

議長のつぶやき

議長 小林和人

やかな対処と報告があつて然るべきであり、議会軽視となりかねない。行政首長に再度、正副議長で全協の意見として申し込みをとの結論でした。

会議終了後直ちに三者で行いました。併せて人為的ミスも目立つので慎重にと申し添えました。村長も真摯に受け止め、最終日の本会議前に、本会議場にてその件を受けての発言がありました。議会として、お互いの向上を目指す機会となったと思います。

昨今の我が国における政治的判断状況を看過していると、事なかれ主義とグレイゾーン案件をうやむやにして時の経過を待つ等々…。

非常事態が予測され迫っているのに、事が起こらないと政治判断が出来ない。それは与野党共に感じます。責任感の薄れが見えます。確かに状況判断が難しく、多面的な策も生じます。だからこそ、政治生命を賭けた政治家の判断が求められます。内容と規模は違っても地方議会もそれに準じます。小川村議会もかくありたいものです。

編集後記

新型コロナウイルスの感染防止対策、また経済対策をも鑑みて緊急事態宣言の発出・解除が繰り返されてきました。

東京オリンピック・パラリンピックは開催の方向で進んでいます。

ワクチン接種は全国的に実施されており、小川村は6月中旬に高齢者の接種が終わりました。

しかし、コロナの先行きは不透明であることに変わりありません。

このような世相下で6月定例会は開会され、条例改正案6件・補正予算案4件が提出され、全議案が可決されました。

皆様方が読み易いようにと心掛けましたが、ご感想・ご意見を頂ければ幸いです。(伊藤幸光)

議会報編集特別委員会
委員長 久田 茂男
副委員長 大久保利廣
委員 伊藤 幸光
大日方 義次
吉澤 房斎